

4 国等・県・市の対応経過

新型コロナウイルス感染症対策に係る国等，県，市の主な動き（令和2年1月以降）

	国等の対応		宮城県の対応		仙台市の対応	
1月	6日	武漢市における非定型肺炎発生に係る注意喚起文書発出	27日	・新型コロナウイルス感染症対策本部設置 ・第1回本部会議	22日	関係医療機関連絡会議
	16日	国内1例目の患者発生を公表			27日	宿泊事業者向けのホームページ開設
	28日	指定感染症に指定（2月1日施行）	29日	感染症対策委員会専門部会	28日	情報連絡体制の強化
	30日	・WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言 ・新型コロナウイルス感染症対策本部設置	31日	第1回対策本部幹事会		
2月	3日	横浜港にダイヤモンド・プリンセス号入港	4日	コールセンター設置（県・市共同）	3日	・第4回危機管理連絡本部会議 ・新型インフルエンザ等対策医療機関専門部会 ・地下鉄の車内放送等で感染症対策への協力の呼びかけを開始
	13日	緊急対応策第1弾決定			4日	コールセンター設置（県・市共同）
	14日	新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を設置			14日	・仙台市医師会にマスクを提供 ・特別相談窓口を（公財）仙台市産業振興事業団内に設置
	25日	新型コロナウイルス感染症対策の基本方針策定	21日	第2回本部会議	21日	COVID-19 小児例に係る関係医療機関連絡会議
	27日	学校園休校要請	22日	コールセンターを24時間体制に移行	22日	コールセンターを24時間体制に移行
			27日	県主催イベント・会議等の考え方策定	25日	警戒体制へ移行
			29日	・県内初の感染者確認（ダイヤモンド・プリンセス号下船者） ・第3回本部会議	27日	・第5回危機管理連絡本部会議 ・事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（暫定版）作成 ・市民利用施設使用料を全額返金することを決定
					28日	・全市立学校（特別支援学校を除く）において、3月2日から24日までの臨時休業を決定 ・市議会議員協議会（学校・児童クラブの新型コロナウイルス感染症対応について） ・公共交通機関を利用し通勤する職員の時差出勤を開始（～3月31日）
					29日	・市長記者会見（市内初の感染者確認（ダイヤモンド・プリンセス号下船者）について） ・危機警戒本部体制へ移行 ・第6回危機管理連絡本部会議 ・ガイドライン（改訂版）作成
3月	2日	制度融資に関するセーフティネット保証4号の指定			1日	河北新報朝刊に市内公立学校の臨時休業に係るお知らせを掲載
	6日	制度融資に関するセーフティネット保証5号の指定業種追加			2日	・第1回危機連絡会議 ・セーフティネット保証4号認定事務開始
	10日	緊急対応策第2弾決定				・青少年指導員による中央街頭指導を市立学校再開時期まで実施停止 ・子供相談支援センターのふれあい広場の開設について市立学校再開時期まで利用を停止
					3日	幼児健康診査一時休止（～3月31日）

	国等の対応	宮城県の対応	仙台市の対応
			<p>日), 3~4か月児育児教室中止</p> <p>4日 ・ガイドライン(三訂版)作成 ・市民利用施設の一部休止</p> <p>5日 市民税, 県民税の申告期限延長(3月16日までを4月16日まで)に係る告示</p> <p>6日 セーフティネット保証5号指定業種緊急追加, 認定事務開始</p> <p>9日 仙台市ホームページへ新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを開設</p>
	<p>12日 WHO「パンデミックと言えると評価」と発表</p> <p>14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正・施行</p> <p>18日 生活不安に対応するための緊急措置を決定</p> <p>19日 専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表</p>		<p>12日 水道局ホームページに水道料金等の支払い猶予等について掲載</p> <p>16日 第2回危機連絡会議</p> <p>17日 ・仙台市感染症メディカル・ネットワーク会議 ・本市制度融資 危機関連保証関連融資における保証料の全額補給を開始 ・市長記者会見(緊急経済対策第1弾の発表)</p> <p>19日 令和元年度一般会計補正予算(第6号)成立(専決処分)</p>
	<p>26日 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部設置</p> <p>28日 基本的対処方針決定</p>	<p>26日 第4回本部会議(法定本部へ移行)</p>	<p>24日 ・マスクを市内に所在する高齢者, 障害者の入所施設へ配布 ・マスクを市内に所在する母子・児童福祉関係の入所施設へ配布 ・保育施設等向けの仙台市新型コロナウイルス感染症対策補助金の受付開始 ・市長記者会見(市立学校の再開に向けた準備及び介護施設等へのマスクの配布について)</p> <p>25日 ・仙台市社会福祉協議会において緊急小口資金特例貸付及び総合支援資金特例貸付の受付開始 ・新型インフルエンザ等対策医療機関専門部会 ・ガス料金の支払いに係る特別措置を実施</p> <p>26日 職員の時差出勤の期間を当面延長</p> <p>27日 ・第7回危機管理連絡本部会議 ・ガイドライン(四訂版)作成</p> <p>29日 ・市内で2名の感染者確認 ・第8回危機管理連絡本部会議</p> <p>30日 仙台市感染症に係る病院ネットワーク会議</p>
4月	<p>1日 専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表</p> <p>7日 ・基本的対処方針変更 ・7都府県(東京都, 神奈川県, 千葉県, 埼玉県, 大阪府, 兵庫県, 福岡県)に緊急事態宣言</p>	<p>1日 コールセンター増設</p> <p>3日 ・知事・市長・県市医師会長緊急メッセージ ・陸上自衛隊東北方面総監に派遣を要請(PCR検査の支援)</p> <p>6日 県立中学・高等学校を4月14日まで, 特別支援学校を4月19日まで臨時休校することを決定</p> <p>9日 第5回本部会議</p> <p>10日 市町村長会議</p>	<p>1日 ・コールセンター増設 ・セーフティネット保証等認定申請特設窓口を開設 ・クラスター発生を受け, 厚生労働省のクラスター対策班に支援を依頼</p> <p>3日 ・市内で5名の感染者確認 ・第1回危機管理連絡本部会議 ・知事・市長・県市医師会長緊急メッセージ ・県に陸上自衛隊派遣を要請(PCR検査の支援)</p> <p>4日 市内感染者発生に伴う会見・クラブレクをせんだい Tube によりラ</p>

	国等の対応	宮城県の対応	仙台市の対応	
			<p>イブ配信開始</p> <p>6日</p> <ul style="list-style-type: none"> 市議会議員協議会（市内感染者の発生状況と対応状況及び学校等の対応について） 市立学校（一部学校を除く）において、4月8日から14日までの臨時休業を決定 <p>7日</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市新型インフルエンザ等対策本部設置（法定本部へ移行） <p>8日</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回感染症対策会議 市長メッセージ（市民や事業者の皆様への各種要請について） ガイドライン（五訂版）作成 <p>9日</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民利用施設の臨時休館を発表（4月11日～5月10日） <p>10日</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを特設ページへ切り替え 幼児健康診査一時休止期間を延長（～5月31日） 	
11日	基本的対処方針変更	12日	陸上自衛隊東北方面総監に派遣を要請（PCR検査の支援）	
16日	・基本的対処方針変更	13日	県立学校の休校措置を5月6日まで延長することを決定	
	・緊急事態宣言の対象地域を7都府県から全国に拡大（5月6日まで）	16日	宿泊療養施設への患者受け入れ開始	
20日	特別定額給付金（一律10万円）の給付を決定	17日	・第6回本部会議	
			・宮城県全域に緊急事態措置（外出自粛要請、催物開催自粛要請）	
		20日	陸上自衛隊東北方面総監に派遣を要請（PCR検査の支援）	
			11日	るーぶる仙台を運休（～5月31日）
			12日	県に陸上自衛隊派遣を要請（PCR検査の支援）
			13日	・市議会災害対策会議（市内感染者の発生状況と対応状況及び市立学校の対応について）
				・市立学校（一部学校を除く）を5月6日まで臨時休業とすることを発表
			14日	・市長記者会見（感染症対策の体制強化を図るための人事異動について）
				・市立学校（一部学校を除く）の始業式及び入学式を5月7日以降にすることを決定
			16日	・市内で10名の感染者確認
				・宿泊療養施設への患者受け入れ開始
			17日	・第2回感染症対策会議
				・市議会災害対策会議（緊急事態宣言を受けての対応について）
				・市ホームページに「消毒用アルコールの安全な取り扱いについて」注意喚起情報掲載
22日	専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表	21日	・第7回本部会議	
30日	令和2年度一次補正予算成立		・遊興施設、商業施設等に4月25日から5月6日まで休業を要請	
			・ドライブスルー方式のPCR検査検体採取を仙台市内（東北大学病院臨時診療所）で開始	
		22日	市町村長会議	
		24日	東北・新潟緊急共同宣言を発表	
		27日	第2回対策本部幹事会	
		28日	仙台市、河北新報と共同で感染拡大防止キャンペーン（5月14日まで）	
		29日	県立学校の休校措置を5月10日まで延長することを決定	
			21日	・第2回危機管理連絡本部会議
				・時差出勤を拡充（全ての職員を対象とし、勤務区分を増やすとともに3つのグループに分け、おおむね1/3ずつとするよう区分割合の目安を設定）
				・ドライブスルー方式のPCR検査検体採取を仙台市内（東北大学病院臨時診療所）で開始
		22日	・市議会災害対策会議（緊急事態宣言の全国拡大以降における本市の対応等について）	
			・ガイドライン（六訂版）作成	
			・市長記者会見（感染症の状況についての所感）	
		23日	・雇用調整助成金申請支援相談窓口を（公財）仙台市産業振興事業団	

	国等の対応	宮城県の対応	仙台市の対応
			<p>内に設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに負けるな！頑張る商店街応援事業募集開始 <p>24日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北・新潟緊急共同宣言を発表 ・緊急事態措置に係る専用ダイヤル開設（～26日） ・宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に係る専用ダイヤル開設（～26日） <p>28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを市内児童館へ配布 ・マスクを市内保育施設へ配布 ・市長記者会見（緊急経済対策第2弾の発表） ・宮城県、河北新報と共同で感染症拡大防止キャンペーン（5月14日まで） <p>30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長記者会見（全ての市立学校及びあきう幼稚園を5月31日まで臨時休業を延長することを発表） ・ガイドライン（七訂版）作成 ・市民利用施設の臨時休館を延長（～5月31日）
5月	<p>1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金申請受付開始 ・特別定額給付金オンライン申請受付開始 ・専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表 <p>4日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的対処方針変更 ・緊急事態宣言を5月31日まで延長 ・専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表 	<p>5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回本部会議 ・県立学校の休校措置を5月31日まで延長することを決定 <p>8日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事と事業者との意見交換会 ・東北・新潟共同メッセージ 	<p>1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会令和2年第1回臨時会（～2日）において令和2年度一般会計補正予算（第1号）等議案提出 ・国民年金保険料の臨時特例免除等申請の受付開始 ・宮城県新型コロナウイルス感染症対応資金の開始 <p>2日</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度一般会計補正予算（第1号）等成立 <p>5日</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3回感染症対策会議 <p>7日</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット保証等問い合わせ専用ダイヤルの開設、認定郵送受付開始 <p>8日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ（特設ページ）をリニューアル ・市長メッセージ動画配信開始 ・東北・新潟共同メッセージ ・国民健康保険、後期高齢者医療傷病手当金の支給申請受付開始
	<p>14日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的対処方針変更 ・8都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県）を除く39県の緊急事態宣言を解除 ・専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表 	<p>14日</p> <ul style="list-style-type: none"> 県議会臨時会（～15日） <p>15日</p> <ul style="list-style-type: none"> 第9回本部会議 	<p>11日</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所で用いる衛生用品を各避難所担当課へ配布 <p>12日</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業協力金・地域産業支援金問い合わせ専用ダイヤル開設 <p>13日</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業協力金・地域産業支援金郵送受付開始、申請書作成支援特別窓口開設（～6月30日） <p>15日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回感染症対策会議 ・市長メッセージ（新しい生活様式実践のお願い等について） ・ガイドライン（八訂版）作成 ・河北新報朝刊に地域産業協力金及び支援金等に係るお知らせを掲載 ・感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る後期高齢者医療保険料減免申請受付開始

	国等の対応		宮城県の対応		仙台市の対応	
					18日	・市民利用施設のうち、展示系施設の再開を発表（5月19日～） 特別定額給付金のオンライン申請及び特例申請（～5月29日）開始
					19日	市長記者会見（水道料金・下水道使用料の減免（令和2年7月及び8月検針分）及び市立学校入学式の日程について）
					20日	感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料減免申請受付開始
	21日	・基本的対処方針変更 ・大阪府、京都府、兵庫県の緊急事態宣言を解除	25日	・みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）の運用を開始 ・県内7市1町から無作為抽出した3,000人を対象に抗体検査の協力を依頼（通知を発送）	25日	職員研修所にサテライトオフィスを試行開設（6月5日まで）
	25日	・基本的対処方針変更 ・全都道府県の緊急事態宣言を解除（緊急事態解除宣言）			26日	・危機対策本部体制に移行 ・特別定額給付金の申請受付開始（～8月26日）
	29日	専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を公表	26日	第10回本部会議	27日	・第5回感染症対策会議 ・市長メッセージ（感染拡大防止に係る市民・事業者の皆様へのお礼と第2波、第3波到来を想定した感染防止と日常生活の両立について） ・ガイドライン（九訂版）作成
					28日	市長記者会見（緊急経済対策第3弾の発表）
6月	12日	令和2年度第二次補正予算成立			1日	時差出勤の区分割合の目安を廃止
					2日	仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プランを策定
					3日	市長記者会見（国内の感染状況についての所感及び仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プランの策定について）
					8日	新型コロナウイルス対策を追加した避難所運営マニュアルを公開
					9日	市議会令和2年第2回定例会（～25日）において令和2年度一般会計補正予算（第2号）等議案提出
					10日	・感染症の影響により収入が減少した場合等の仙台市介護保険料減免申請受付開始 ・マスクを市内児童養護施設等へ配布
	19日	新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の運用を開始	18日	第3回対策本部幹事会	15日	・市内幼稚園、認定こども園にマスクを配布 ・市議会令和2年第2回定例会において令和2年度一般会計補正予算（第3号）議案追加提出
					18日	市内で51日ぶりに感染者を確認
			25日	新たな宿泊療養施設に患者受け入れ開始	24日	第1次宿泊促進キャンペーン申込受付開始（～7月5日）
			30日	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを策定	25日	・新たな宿泊療養施設に患者受け入れ開始 ・令和2年度一般会計補正予算（第2号及び第3号）等成立
					26日	・仙台市商店街応援割増商品券発行事業補助金の申請受付開始 ・仙台市クラウドファンディング活用事業補助金の申請受付開始
					29日	仙台市中小企業応援窓口を仙台市産業振興事業団内に設置